

令和2年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議次第

日時 令和2年7月28日(火)
午前9時～
場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第21号 令和3年度使用教科用図書の採択について
- 5 その他
 - (1) (仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会について
 - (2) 今年度の学期制と通知表について
 - (3) その他
- 6 閉会

令和2年かすみがうら市教育委員会7月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和2年7月28日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時02分
- 2 開催場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 田 崎 守 一
学校教育課長 岩 井 雄一郎
生涯学習課長 仲 澤 勤
スポーツ振興課長 齋 藤 明
教育指導室長 奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐 永 田 昌 之 (書記)
学校教育課 総務担当係長 江後田 忍 (書記)
- 6 議題
(1) 議案第21号 令和3年度使用教科用図書の採択について
- 7 その他
(1) (仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会について
(2) 今年度の学期制と通知表について
(3) その他
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要 別紙のとおり

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和2年かすみがうら市教育委員会7月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました6月定例会及び7月臨時会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき7～8月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
無いようでしたら、議事に入ります。
ここで議事に先立ちまして、お諮りいたします。
議案第21号につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了するまで、情報を公開することが出来ないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第21号は『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

議案第21号 令和3年度使用教科用図書の採択について

-----〔以下、公開〕-----

教 育 長

これより、会議を『公開』といたします。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告 及び 事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

学校教育課長

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

スポーツ振興課長

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教育指導室長

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員

生涯学習課で企画をしていたものが、ほぼ中止となり企画した側も楽しみにしている側もガッカリしていると思います。

例えば「写真やスタンプで楽しむLINE講座(スマホ)」などは、ソーシャルディスタンスを確保する必要があるとは思いますが、コロナ禍においても開催できるのではないのでしょうか。

開催して感染者が出た場合、責任問題になるかもしれませんが、一部でも開催することが可能なものがあれば開催してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

前期の講座は、全て『中止』と決定いたしました。後期に向けて極力、人と人が接しなくてもできる講座を考えているところでございます。

実際にスマートフォンやタブレットを使用し実施することはできないか検討し、財政担当と協議しているものも一部あります。

そのような中、本日から子ども大学の募集について、これまで小学4年生から6年生までを対象に総勢50名までとしておりましたが、6年生を優先に20名までとしております。

また、高齢者大学という人気講座があるのですが、こちらは100名程度集まることとなり、会場も確保ができず、会場までバスでの移動となる

ことから、対応が困難であるため、こちらは中止と判断しております。
ただし、公民館講座においては、先ほど申し上げましたとおり、スマートフォンやタブレットを使用したものや、可能な範囲の中で実施していきたいと考えております。

教 育 長

その他ございますか。

委 員

健康吹き矢を実施することについて、個人的には驚いているのですが、具体的にどのような対策を講じたうえで実施するのか教えてください。

生涯学習課長

委員からありましたように飛沫を浴びて危険だろうと思い、現地を視察し体験をしてきました。

実際には飛沫が飛ぶほど矢を吹くことはありませんが、必ず衝立を設置し、隣の人との2m以上距離を確保し、窓を開放したうえで実施するよう対策を講じております。

教 育 長

その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。

それでは、1点目、「(仮称)千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会について」、事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長

追加で配付いたしました令和2年8月4日発行予定の「開校準備だより」をご覧ください。

内容といたしましては、7月16日に千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会を開催しまして、協議事項及びスケジュール、校名の選定方法、幹事校の選定、協議内容の広報、放課後児童クラブについて協議いたしました。

開校準備委員会の委員につきましては、6月定例会で承認をいただいた19名でございます。委員長に上佐谷区長の松信氏、副委員長に千代田中学校PTA副会長の茅根氏が選出されております。

協議1「協議事項及びスケジュール」について、開校準備委員会と運営検討委員会において何を協議するのかを協議いたしました。

開校準備委員会では、校名、開校式の内容、運営検討委員会からあげられる各協議事項の最終調整、放課後児童クラブ、廃校跡地利用等についてご協議をいただく予定でございます。

運営検討委員会では、スクールバス、通学路、校章、校歌、制服・体操服、PTA組織等についてご協議をいただく予定でございます。

この中で、校名につきましては、案を公募することに決定しております。

次に、協議2「校名の選定方法」につきましては、公募の範囲を千代田中学校区の市民とし、応募いただく予定でございます。

千代田中学校区以外の方で応募を希望する方用に、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所、千代田公民館に応募箱を設置し応募できるよう対応しております。

次に、協議3「幹事校の選定」につきましては、千代田中学校の敷地内に建設することから、千代田中学校に幹事校をお願いすることといたしました。

次に、協議4「協議内容の周知」につきましては、周知の方法といたし

まして、『開校準備だより』を発行するほか教育委員会ホームページに内容を掲載する予定でございます。

次に、協議5「放課後児童クラブ」につきましては、担当課であります子ども家庭課も会議に出席いただきまして、千代田中学校区内に建設を予定しております放課後児童クラブについてご説明をいたしました。

今年度、設計を行う予定でございますので、その内容を開校準備委員会において継続協議としております。

もう1枚の紙は、校名の応募用紙となっております。こちらは、先ほども申し上げましたとおり千代田中学校区に各戸配付し、応募箱を千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所、千代田公民館へ設置しまして、千代田中学校区以外の方も応募ができるようにしていきたいと考えております。

応募用紙の下段にQRコードを掲載しており、スマートフォン等で読み取っていただければ、用紙ではなくても応募ができるようになっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 員 校名については、多数決により決定するのですか。

学校教育課長 校名の選定方法につきましては、先日の会議において、ご意見をいただいております、公募が終わった段階でどのように決定するか次回の会議で決定することとなっております。

委 員 員 それともう1点あるのですが、『開校準備だより』が発行される予定ですが、裏面の「小規模特認校制度とは」にあります「特色ある教育を行う学校」にするためには、どのようなことが必要なのかを開校準備委員会の委員の皆さんで話し合う環境づくりをしていただきたいと思います。

建物は完成したが、中身が他と変わらないということがないようにしていただければ幸いです。

教 育 長 ただいま一委員からありましたご意見を承りまして、私も良い方向に進めていきたいと考えており、教育委員会として、このような考えを持っていることを小中一貫教育推進委員会または開校準備委員会の中でお示しすることが大切だと思っております。

今後、「特色ある教育を行う学校」にするためには、どのようなことが必要なのかを話し合う環境づくりをしていきたいと考えております。

その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いて、2点目、「今年度の学期制と通知表について」、事務局、学校教育課教育指導室より、説明をお願いいたします。

教育指導室長 それでは、資料「今年度の学期制と通知表の配付について(お知らせ)」をご覧ください。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う6月7日までの臨時休業、夏季休業日の短縮など、例年のない対応を行っているところでございます。

学期制につきましては、学校管理規則のとおり、1学期を4月1日から7月31日、2学期を8月1日から12月31日、3学期を1月1日から3月31日といたします。

しかしながら、通知表につきましては、1学期が1月半と短い状況となり、児童生徒の良さを伸ばす適切な評価を行っていくことが困難であることから、評価の期間を確保し、年間2回の配付といたします。

前期は10月9日とし、後期は卒業を控えた中学3年生が3月10日、小学6年生が3月18日、在校生の小学1年生から5年生、中学1・2年生が3月24日に配付することといたします。

以上、ご報告いたします。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 続いて、その他報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

教育指導室長 それでは、中学校の修学旅行につきまして、ご報告させていただきます。新型コロナウイルスに伴う臨時休業日のため、市内3校の修学旅行が、9月及び10月に延期をしておりました。各学校が実施に向けて、旅行先を含め様々な検討を行って参りましたが、保護者へのアンケートや現在の新型コロナウイルス感染状況から、生徒の健康・安全を第1に考え、教育長及び各学校長で協議した結果、今年度の修学旅行の実施は中止せざるを得ないと判断いたしました。

今後、代替えなどについては、各校で状況を考慮しながら検討して参りたいと思います。

また、市内中学校体育祭につきましては、例年、教育委員の皆様にご出席いただくところですが、今年度におきましては、感染防止の観点からご招待を取りやめさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思ます。

以上、ご報告いたします。

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会8月定例会は、令和2年8月21日（金曜日）午前9時から、霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会7月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時02分